



大分県中津市議会 埼玉県深谷市議会 友好議会協定書

大分県中津市議会と埼玉県深谷市議会（以下「両市議会」という。）は、令和6年7月3日の日本銀行券一万円札の改刷により、その肖像が中津市ゆかりの「福澤諭吉先生」から深谷市ゆかりの「渋沢栄一翁」へと引き継がれたこと、並びに両偉人が生前より親交を深め、共に近代日本の発展に多大なる貢献を果たしたという深いつながりと歴史的なご縁を契機として、両市議会間の交流を促進し、もって両市のさらなる発展と友好親善に寄与するため、次のとおり協定を締結する。

- 一、 両市議会間の情報交換及び人的交流に関して連携し、協力する。
- 一、 両偉人の顕彰及び歴史・文化の継承を通じた交流に関して連携し、協力する。
- 一、 両市の特産品の相互PR、観光振興及び産業・経済の発展に関して連携し、協力する。
- 一、 次世代を担う子どもたちの教育及び青少年交流に関して連携し、協力する。
- 一、 本協定の有効期間は、締結日から起算して1年間とする。ただし、期間満了の1箇月前までに、両市議会のいずれからも本協定の終了または見直しの申し出がない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。
- 一、 本協定に定めのない事項又は本協定に疑義が生じた事項については、両市議会が誠意をもって協議し、決定するものとする。

令和8年7月3日

大分県中津市議会 議長

林 秀明

埼玉県深谷市議会 議長

今井 慶一郎